

犯罪のない明るい年末年始を!



「年末年始特別警戒活動」

【広報啓発期間】令和7年12月1日から12月10日まで

【重点警戒期間】令和7年12月11日から令和8年1月3日まで

「年末年始特別警戒活動」とは・・・

年末年始を迎えるに当たり、金融機関や深夜営業店舗などを対象とした強盗事件を始めとする各種犯罪や重大交通事故、初詣等に伴う各種事件・事故の発生が危惧されることから、こうした事件事故を未然に防止し、年末年始における県民の皆様の安全と平穏を確保する活動です。

普段離れて暮らすご家族が集まる時期ですので、皆で防犯意識を高めましょう。



北分かわら版

発行所
重安警察官駐在所
吉岡 健一郎
TEL 52-0110

年末年始の交通安全県民運動に参加しよう

実施期間 令和7年12月10日(水)～令和8年1月3日(土)



年末年始は忘年会や新年会など飲酒する機会が増えますが、一人一人が「**飲酒運転を絶対にしない、させない**」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

あらかじめ、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めると安心です。



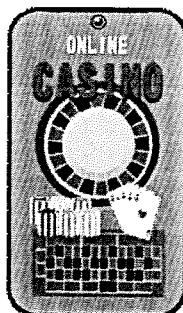
自転車の酒気帯び運転も厳しい処分（3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金）が科されることや自動車の運転免許の停止処分になる場合もあります。

オンラインカジノは賭博です!

海外で合法的に運営されているオンラインカジノでも、日本国内から接続して賭博を行うことは犯罪です。

「有料版」はもちろん、「無料版」や「無料ボーナス」であっても、オンラインカジノの利用は絶対にやめましょう。

バカラ、スロット、スポーツベッティング等、その名称や内容にかかわらず、オンライン上で行われる賭博は犯罪です。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの期間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

山口県警では、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方々の捜査・調査を進めており、家族等の同意を得られた11人の方々について、県警ウェブサイトで事案の概要等を公開し情報提供を求めています。

美祢警察署から 2 点のお知らせです。

① 街頭活動中の警察官の ノーネクタイが始まりました！



ノーネクタイのイメージ



制服を脱いだ時



県警察では、暑熱対策や公務能率の向上のため、街頭活動中の警察官は、ノーネクタイが可能となりました。

ノーネクタイへのご理解をよろしくお願いします！



② 美祢警察署新キャラクターの 名前が決定しました！

シオ太くん

みーねちゃん



シオ太くんとみーねちゃんは、秋吉台サファリランドのホワイトタイガーとレッサーパンダをモチーフにしています。



キャラクター考案者
地域・交通課
高松巡査部長

名前が決定しました

